**液化石油ガス販売事業又は保安業務実施状況報告書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第１３２条の規定により報告します。

**１　共通事項**

|  |  |
| --- | --- |
| 報告事業年度 | 令和　　年度（　令和　　年４月１日　～　令和　　年３月３１日　） |
| 販売所（事業所）の名称 |  |
| 販売所（事業所）の所在地 |  |
| 所管行政庁 | 埼玉県　　　・　　　さいたま市　　（いずれかに〇） |

※所管行政庁で『さいたま市』を選択した場合、２の記載は不要です。

　販売事業者登録番号が『１１Ａ』から始まる場合は埼玉県、『１１Ｓ』はさいたま市が所管行政庁です。

**２　液化石油ガス販売事業報告事項**

（１）販売事業者登録の有無及び販売事業者登録番号

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売事業者登録の有無 | 有　　　無 |  | 販売事業者登録番号 |  |

（２）販売する一般消費者等の数及び選任している業務主任者数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売する一般消費者等の数 | 戸 |  | 業務主任者の数 | 人 |

（３）委託している一般消費者等の数

|  |  |
| --- | --- |
| 保安業務区分 | 委託している一般消費者等の数 |
| ①供給開始時点検・調査 | 戸 |
| ②容器交換時等供給設備点検 | 戸 |
| ③定期供給設備点検 | 戸 |
| ④定期消費設備調査 | 戸 |
| ⑤周知 | 戸 |
| ⑥緊急時対応 | 戸 |
| ⑦緊急時連絡 | 戸 |

（４）委託先の保安機関の名称、認定番号及び委託している保安業務区分

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 保安業務の委託先 | | 保安業務区分（委託区分に○を記入） | | | | | | |
| 名称 | 認定番号 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**３　保安業務実施状況報告事項**

（１）保安機関認定の有無・所管行政庁及び認定番号・認定期限

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 保安機関認定の有無 | 有　　　無 |  | 所管行政庁 | 埼玉県　・　さいたま市 |

※所管行政庁で『さいたま市』を選択した場合、以下の事項の記載は不要です。

　保安機関認定番号が『１１Ａ』から始まる場合は埼玉県、『１１Ｓ』はさいたま市が所管行政庁です。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定番号 |  |  | 認定期限 | 年　　　月　　　日まで |

（２）保安業務資格者数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 保安業務資格者の数 | 人 |  | ※の数 | 人 |

※保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示（平成９年通商産業省告示第１２２号）第２条第１号

　又は第２号に規定する数

（３）保安業務に係る一般消費者等の数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 保安業務の区分 | 保安業務計画書に記載した数 | 保安業務を行うべき数 | | 当該事業年度に保安業務を実施した数 | |
| 自社 | 受託 | 自社 | 受託 |
| ①供給開始時  　点検・調査 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸  うち再調査　　　　　　戸 | 戸  うち再調査　　　　　　戸 |
| ②容器交換時等  　供給設備点検 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 |
| ③定期供給  　設備点検 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸  うち拒否数　　　　　　戸 | 戸  うち拒否数　　　　　　戸 |
| ④定期消費  　設備調査 | 戸 | 戸 | 戸 | 当年調査　　　　　　　戸  　うち完了数　　　　　戸  　　　拒否数　　　　　戸  　　　不在数　　　　　戸  当年再調査　　　　　　戸  　うち完了数　　　　　戸  　　　拒否数　　　　　戸  　　　不在数　　　　　戸 | 当年調査　　　　　　　戸  　うち完了数　　　　　戸  　　　拒否数　　　　　戸  　　　不在数　　　　　戸  当年再調査　　　　　　戸  　うち完了数　　　　　戸  　　　拒否数　　　　　戸  　　　不在数　　　　　戸 |
| ⑤周知 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸  うち書面配布　　　　　戸  　　電子ﾒｰﾙ　　 　　　戸  　　ﾌｧｲﾙ記録 戸  　　記録媒体　　　　　戸 | 戸  うち書面配布　　　　　戸  　　電子ﾒｰﾙ　　 　　　戸  　　ﾌｧｲﾙ記録 戸  　　記録媒体　　　　　戸 |
| ⑥緊急時対応 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 |
| ⑦緊急時連絡 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 |

（４）保安機関の役員又は構成員の変更の内容

|  |
| --- |
|  |

（備考）

１　定期消費設備調査の「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「不在数」には、調査又は再調査のために

　　３回以上訪問したが、不在で調査又は再調査ができない一般消費者等の数を記載すること。

２　「保安業務を行うべき数」の欄及び「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「受託」の欄には、他の液化

　　石油ガス販売事業者から受託した保安業務に係る一般消費者等の数を記載すること。